

地域の事業者様へ

産業振興に資する施策情報のご案内

(令和2年4月23日時点)

日頃より産業振興の発展のため、地域活性にご尽力いただき誠に有難う御座います。
経済産業省より発信された下記における産業支援の施策情報をお知らせいたします。

1. 令和2年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」の公募について

【事業の目的】

「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」は、地域の単独もしくは複数の中小企業等が地域内外の関係主体と連携しつつ、複数の地域に共通する地域・社会課題や付加価値について、技術やビジネスの側面から実証する取組を行う事業（以下「補助事業」という。）の経費の一部を補助することにより「地域と企業の持続的共生」を促進し、地域経済の活性化を実現することを目的とします。

【公募期間】

令和2年4月22日（水）～令和2年5月20日（水）17時まで

※郵送の場合、締め切り日の17時必着。

※jGrantsを利用する場合、締め切り日の17時までに申請を実施したものを。

【公募説明会】

令和2年5月1日（金）10:30～11:30

※オンライン形式（Skype）で行われます。

※令和2年4月30日（木）17時までに事前登録が必要となります。

【公募要領等詳細】

以下の補助金事務局のホームページを御覧ください。

<http://www.chiki-lb.jp/>

2. 新型コロナウイルス対策に関する情報

経済産業省ホームページでは、新型コロナウイルス（COVID-19）による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

情報は常に更新されますので、随時ご確認の程、よろしくお願いいたします。

3. 経営革新等支援機関に関する

電子申請システムによる受付開始のお知らせ

経営革新等支援機関に関する電子申請システムのサービスがスタートいたしました。詳細は以下のサイトをご覧ください。システムに関するご質問も随時対応しております。

<https://www.ninteishien.go.jp/>

認定内容に変更が生じた場合には、変更届出書の提出が必要になります。

届出様式を以下のサイトから入手し、文書で2部ご提出願います。

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/kyokashien/change_abolition.html

「事業廃止」や「法人成り」等により認定支援機関の業務を終了する場合には廃止届出書の提出が必要になります。

届出様式を以下のサイトから入手し、文書で2部ご提出願います。

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/kyokashien/change_abolition.html
